

令和5年度 第2回瀬戸市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和5年12月25日（月） 午前10時から正午まで				
開催場所	瀬戸市役所 東庁舎4階 大会議室				
出席委員	22名	欠席委員	2名	傍聴者	1名
会議概要	<p>1 会長あいさつ (事務局) 会長を務める市長は本日欠席でございますので、申し訳ありませんが、次に進ませていただきます。</p> <p>2 議長あいさつ (議長) 本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。 本年においては新型コロナウイルス感染症の5類移行もあり、人の動きが活発になっていると感じるところです。しかしながら地域ごとに交通への課題が異なりますので瀬戸市ならではの取り組みを地元と作り上げてもらえたらと思いますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 協議事項 瀬戸市地域公共交通網形成計画の一部見直しについて 別紙資料1に従って事務局から説明</p> <p>(質疑応答) (議長) ご説明いただきました内容について、何か皆様からご質問等ございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。</p> <p>(公募市民) 資料1-2の新設ページにおいて市内基幹バスしなの線の終点が新瀬戸駅のもの と瀬戸駅前のもので確保・維持策が異なっていますが、なぜなのでしょう。</p> <p>(議長) 事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 瀬戸市内の地域間幹線系統としては、瀬戸駅前から愛知医大や藤が丘までを繋ぐ 本地ヶ原線があり、それに接続する瀬戸駅前が終点の系統のみフィーダー系統とし て補助金を受けていることから確保・維持策が異なっています。</p> <p>(公募市民) 公共交通の満足度に関する数値指標ですが、市民アンケートの結果は地域などの 属性によって大きく異なってくると思います。事務局としては、どのように考えて</p>				

いるのでしょうか。

(事務局)

アンケートの結果は、もちろん属性によって異なってきますが、網形成計画では地域などを限定したものではなく全体的な指標として設定しているものになります。本市では2023年度の間目標値として55%、2026年度の最終目標として60%としており、こちらにつきましては網形成計画の計画期間が終わった後の地域公共交通計画の策定を予定しておりますので、引き続き目標値を目指して事業を行う予定です。ただ、先ほどのご意見のとおりアンケート調査の内容によっては資料2で記載の通り、満足度の値は大きく変わっております。

今後、計画策定の際には公共交通に特化したアンケートを行うなど詳細に分析できればと考えています。

(公募市民)

承知しました。補助金の対象になっているのはしなの線と赤津線になるので、それらを対象としたアンケートだったのかを確認した次第です。

(議長)

今回は補助金の関係での見直しですが、2023年度が中間目標年次となりますので、次年度以降進捗状況を踏まえた見直しを行っていくと良いかと思いません。その他何か質問はございますか。

(公募市民)

指標④の目標値が利用者数は減っているのに収支率は上がっているのはなぜでしょうか。

(議長)

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

計画策定時の資料のため詳細は分かりかねますが、本計画では収支率と利用者数ともに現状維持を目標としており、現状値を四捨五入した結果これらの数値となっていると考えられます。

(議長)

他はいかがでしょうか。

この件について、特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (2) 協議事項 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について別紙資料2に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

ご説明いただきました内容について、何か皆様からご質問等がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

(公募市民)

塩草土地区画整理事業地域に移住してきている方は現役の子育て世代であり、にじの丘学園の通学利用が主だと思いますが、通学以外の利用はどの程度あるのでしょうか。

(議長)

事務局、説明をお願いします。

(事務局)

3 ページに塩草町と塩草町西の1日当たりの乗降者数を記載しております。ご意見のとおり、多くは通学定期の利用者ですが、通学定期以外の利用も令和3年度より令和4年度の方が増加していることが分かっております。

(議長)

赤津線は通学利用が多い路線ですので、にじの丘学園の児童生徒数の推移を踏まえて今後を予測していくと良いと思います。他はいかがでしょう。

(副議長)

6 ページにある公共交通の満足度についてです。先ほど公共交通網形成計画の策定時や目標値の達成状況を確認するときは公共交通に特化したアンケートを行うとのことでしたが、本資料の令和元年度及び4年度の数値は総合計画のアンケート結果かと思えます。総合計画のアンケートはアンケート対象の属性が異なるためこのような数値になる可能性があると思えますので、本資料では注釈をつけて総合計画のアンケート結果のため参考値といった記載をしていただければと思います。

(事務局)

ご指摘の内容につきましては、修正させていただき後日皆様に報告させていただければと思います。なお、目標値の達成状況を確認するときは公共交通に特化したアンケートを行うとお伝えしましたが、中間年次の令和5年度については予算の関係上アンケートを行うことができません。目標の最終年次である令和8年度には次の地域公共交通計画の策定にも関わってきますのでアンケート調査を実施したいと思えます。

(議長)

副議長が言うとおおり、データの根拠を明示することで誤った解釈を防ぐことができると思えます。他にご意見はありますか。

(瀬戸PTA連絡協議会)

コミュニティバス各路線を利用して行けるスポットをホームページやバス車内で紹介するとありましたが、バスを利用していない方はホームページをあまり見ないと思うので、ホームページを見てもらうような仕組みを作ったり、病院の待合にバス情報の貼り紙をしておくなどすると良いかと思えます。

(議長)

情報提供の方法についての意見でした。事務局において現在の状況等の説明をお願いします。

(事務局)

現在、パローなどの商業施設や陶生病院では公共交通マップの提供やバス停の位置などを記載した貼り紙を掲示してもらっています。ただ、引き続きバスを普段利用されていない方への情報提供については他にできることはないか検討できればと思います。

(議長)

バスマップが施設に貼られているだけでも違うと思いますので、そのような場所が増やせると良いですね。他はいかがでしょうか。

(公募市民)

情報弱者に対してどのように情報提供を行うのかということが大事だと思っています。ただ、これは一概に市だけで考えるものではなく公共交通会議の委員や市民の皆様がこのような方法で情報提供をすればもっと情報が届くのではないかといったことを事務局へ提案すべき事案だと考えておりますので、皆様のお知恵をいただければと思います。

(議長)

委員からの積極的な意見でした。事務局、何かございますでしょうか。

(事務局)

現状、各施設における公共交通マップの配布や貼り紙の掲示が主な情報提供になってしまっておりますので、皆様からのご意見もぜひいただければと思います。

(議長)

他はいかがでしょうか。

本件については事務局にて一部修正し、議長及び副議長で確認したものを最終成果としたいと思います。よろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (3) 協議事項 品野おでかけバスの実証実験について
別紙資料3に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

品野地域にて定時定路線と区域運行を組み合わせた検討をしているものとなります。こちらについて皆様からご意見はありますでしょうか。

(公募市民)

本案については基本的に賛成であります。運用がやや複雑になることや運行日が毎日運行から週5日となることから周知をしっかりと行ってもらいたいと考えております。今回の実証実験は半年とのことですが、この期間が終わった後はどのような運行となる見込みなのでしょうか。

(議長)

実証実験において土日の運行がなくなることについてと実証実験後の見込みについて事務局、説明をお願いします。

(事務局)

土日の利用についてですが、現在の運行において土日も含めて毎日利用されていた方は4名おり、その内通勤通学は2名でした。2名の方につきましては、やや影響が出てしまう懸念はありますが、今後の様子を見ていければと考えております。また、今把握している利用者以外に地域から意見が多く出る可能性も考慮して半年間という期間の実証実験としております。

今後の見込みとしては、例年6月に地域公共交通会議を実施しておりますので、4月から5月頃までの実証実験の様子を鑑みて実証実験の期間の延長や運行内容の見直しの検討をできればと思います。

(議長)

運行内容のみならず今後の実証実験のスケジュール感について特定の方のみへの周知だけでなく地域へ十分に周知いただければと思います。他はいかがでしょうか。

(公募市民)

地域との協議結果だけでなく協議の中で出た意見についても公共交通会議にも共有してもらえればと思います。

(議長)

例年、年度末の公共交通会議において地域との協議結果の概要は共有してもらっていますが、今回の意見は協議の中の発言も共有してもらいたいとのことですので、可能な範囲で共有してもらえればと思います。他はいかがでしょうか。

(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局)

本案について、本格運行にされるかどうかの基準があれば教えてください。

(事務局)

明確な基準は設けていませんが、今年度の利用者数を上回ることで収支率及び運行経費の状況を踏まえて総合的に検討したいと考えております。

(議長)

他はいかがでしょうか。

(副議長)

先ほどの意見でもありました通り、地域に十分な周知をすることが肝だと思いま

す。広報に掲載すること以外への周知はどのように行う予定でしょうか。

(事務局)

3月1日号の広報せとに掲載するほか地域での説明会や相談会を開催する予定です。また、実証実験が始まった後も利用方法が分からない方向けに相談会を随時開催したいと考えております。

(副議長)

本案に関するチラシの全戸配布の検討はありますでしょうか。

(事務局)

チラシについても作成し、品野地域で全戸配布をできればと考えております。

(議長)

行き帰りの利用方法をセットで説明して利用者の方にイメージを掴んでもらえるように説明していただけたらと思います。他はいかがでしょうか。

この件について、特にご意見がなければ、原案のとおり可としてよろしいでしょうか。

採決 <全会一致で承認>

- (4) 報告事項 コミュニティバスの利用状況について
別紙資料4に従って事務局から説明

(質疑応答)

(議長)

こちらについて皆様からご意見はありますでしょうか。

意見はなさそうなので、本件は以上とさせていただきます。予定されていた議事はすべて終わりましたが、最後にその他として配布資料がありますので、まず愛知県様から資料についての説明をお願いします。

- (5) その他

(愛知県)

県では、ジブリパークの開園を見据えてMaaSの実証実験を2021年度から行っております。今年度の実証実験は2月15日までの予定となっており、myrouteアプリを活用したアプリ内で購入できるデジタルチケットの拡充を行っています。配布したチラシにQRコードがありますので、ぜひダウンロードし、活用していただきたいです。

(議長)

他に委員の皆様からご発言はありますでしょうか。

(事務局)

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準いわゆる改善基準告示が令和6年4月1日施行されることから名鉄バス(株)様からどのような動きがあるか報告を

お願いします。

(名鉄バス(株))

令和6年4月1日に改善基準告示が施行されることに伴い、乗務員の労働環境の改善を約2年間検討した結果、現状の乗務員の数では現在のダイヤを維持することが困難であることが判明したため、名鉄バスの自主路線、補助路線ともにダイヤを一部改正せざるを得ないと考えております。そこで、詳細が決まり次第、会議に諮らせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

ご報告のとおりどのようなダイヤ改正になったか名鉄バス(株)から報告があり次第、4月1日改正に間に合うよう皆様に書面にて協議をお願いできればと存じますので、ご協力をお願いします。

(議長)

他に皆様からご発言はありますか。

その他意見もないようですので、事務局に進行をお返しいたします。

○ 閉会

(事務局)

磯部議長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、お忙しい中、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、後日開催通知を送付いたしますが、第3回の会議の日程は令和6年3月末の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回瀬戸市地域公共交通会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。